

新しい「合意形成学」が扱うべきこと

－ 社会選択論からの考察 －

キーワード集

猪原健弘

2007年12月1日(土)

1. 主体選択の方法

合意形成が必要な場があるときに、合意形成に関わる者を選択することを指す。一般に、合意形成の場が与えられた時点では、誰がその合意形成に関わることができ誰ができないのか、誰がそこに關わるべきで誰が關わるべきでないのか、關わる者を選択するのは誰なのか、などは自明ではない。また、誰をその場に関わらせるかによって、最終的な合意内容は異なりうる。したがって、合意形成の場が適切に運営されるためには、その場に関わる者を選択すること、つまり、主体選択の方法が重要である。

2. 主体間の関係

社会選択論で想定されてきた意思決定主体は「利己的」である。これに対して、新しい「合意形成学」が扱うべきなのは、利己的とは限らない主体である。特に、他者の選好やその他者に対する自らの態度に依存して自らの選好や行動を決定する主体が扱われるべきである。

3. 主体と場の間の関係

「意思決定主体」あるいは「主体」という用語には、その人が全体の合意に影響を与えることができ、また、最終的な合意によって自らが影響を受けるということを暗に含んでいることが多い。新しい「合意形成学」では、合意に影響を与えることができるとは限らない、あるいは、合意から影響を受けるとは限らない者も対象とするべきである。

4. 主体の提携形成

主体が、他の主体との協力により、単独で行動するよりも望ましい結果を得るために作るグループを提携といい、提携を作ることを提携形成という。派閥、党派、アライアンスなどが提携の例である。新しい「合意形成学」では、主体が提携を形成することも考慮に入れるべきである。

5. 意思決定ルールの選択方法

合意形成が必要な場が与えられたとき、そこに巻き込まれている主体たちが既に意思決定ルールを持っていることはまれである。まだ意思決定ルールが定まっていなかった場合には、何らかの方法でそのルールを選択・決定しなければならない。もちろん、どのルールが選択されるかによって、最終的な合意は変化するので、ルールの選択の方法は重要である。

6. 新しい案の生成

合意形成には、関連の主体全員が合意できるような「案」が必要である。しかし、適切な案は、合意形成の場の最初からそこに与えられているわけではなく、関連の主体が生成するものである。したがって、いかによい案を生成できるかが重要となり、新しい「合意形成学」は、このことを扱うことができる必要がある。

7. 主体の意見の変化

合意形成の場では、その過程において、主体の意見の変化が必要不可欠な場合が多い。新しい「合意形成学」では、主体の意見の変化を明示的に扱うことができるような枠組みが必要である。